

建設技能資格等取得 推進助成金のご案内

【助成金概略】

期 間：令和4年4月1日以降に取得した技能資格等

対象者：会員の事業主とその事業に従事する事業主の家族及び従業員です。

助成内容：要綱別紙に基づく建設技能資格の取得にかかる受講料（テキスト代含む）

助成上限：この要綱における助成の額は1人あたり1万円（1事業所3名まで）です。

建設業部会の会員については、取得にかかる受講料との差額助成として建設業部会から1人1万円を上限に2名に対して上乗せ助成があります（※予算がなくなり次第終了）。

申請方法：淡路市商工会のホームページ（<https://sci-awaji.jp/wp/download/>）

から（1）をダウンロード・印刷してください。

（1）申請書兼請求書（様式1）

（2）助成対象となる技能講習の受講料金の領収書もしくは振込票の写し

（3）受講資格の種類が確認できる書類（技能講習終了証等の写し）

（1）に必要事項を記入後、（2）及び（3）と合わせて商工会にご持参ください。

メールで申請いただく場合は、（2）と（3）をPDFに変換いただき、（1）とともに（info@sci-awaji.jp）に送信いただきますようお願い申し上げます。

募集締切り 令和5年2月10日（金）

問い合わせ 各支援担当者もしくは中西・宗和まで

※1. 全ての書類がそろっている事業所から順次受付いたします。

不備がなければ商工会から受付完了の連絡をさせていただきます。

※2. 先着順に助成を行い、予算がなくなり次第終了いたします

対象となる技能資格（一部抜粋）

フォークリフト運転技能講習 玉掛け技能講習 高所作業車運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習 足場の組立て等作業主任者 技能講習床上操作式クレーン運転技能講習 車両系建設機械運転技能講習など

詳細はホームページ（<https://sci-awaji.jp/wp/download/>）をご覧ください。